

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 日本発条株式会社

【英訳名】 NHK SPRING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉村和己

【本店の所在の場所】 横浜市金沢区福浦三丁目10番地

【電話番号】 横浜(045)786-7519

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 堀本守朗

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号(横浜ランドマークタワー)
日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館

【電話番号】 横浜(045)670-0001

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員営業本部長 糸井孝夫

【縦覧に供する場所】 日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)
日本発条株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番24号)
日本発条株式会社 名古屋支店
(名古屋市名東区上社一丁目1802番地)
日本発条株式会社 広島支店
(広島市東区若草町3番20号)
日本発条株式会社 北関東支店
(群馬県太田市小角田町5番地)
日本発条株式会社 浜松支店
(浜松市中区田町330番地5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	344,306	322,843	456,198
経常利益 (百万円)	25,090	16,801	33,407
四半期(当期)純利益 (百万円)	15,297	10,772	19,420
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	12,625	3,605	14,856
純資産額 (百万円)	151,194	153,673	153,744
総資産額 (百万円)	369,933	378,594	356,048
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	64.82	46.02	82.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.0	37.6	40.1

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	25.00	21.57

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第91期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年11月18日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、日発販売株式会社（以下「ニッパン」といいます。）及び株式会社トーブラ（以下「トーブラ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、当社と両社との間でそれぞれ株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換の概要は以下のとおりであります。

(1) 本株式交換の目的

当社グループ各社が持つ経営資源の更なる効率化、意思決定の迅速化と責任の明確化を可能とする体制を構築することを目的としております。

（見込んでいる具体的なシナジー）

ニッパンについては、ニッパンの持つ商社としての販売及び仕入れのネットワークを有効活用する事による、当社グループ全体の売上の拡大及び購入品コストの削減等のグループ力向上や上場維持コストの削減等の効果を見込んでおります。

トーブラについては、当社グループとしての効率的な共同海外進出や、精密部品分野における共同開発、当社によるトーブラへの資金及び人的資源等経営全般における援助やそれに基づく顧客からの信頼感向上、当社グループ会社を通じた販路の拡大等や上場維持コストの削減等の効果を見込んでおります。

(2) 本株式交換の効力発生日

平成24年4月1日（予定）

(3) 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、ニッパン及びトーブラを株式交換完全子会社とする株式交換です。

本株式交換に係る割当の内容は、ニッパン株式1株に対して当社株式0.38株、トーブラ株式1株に対して当社株式0.17株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するニッパン株式11,430,000株及びトーブラ株式7,940,968株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、交付する当社株式には当社が保有する自己株式（平成23年9月30日現在9,870,154株）を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、各社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村証券株式会社を、ニッパンはSMB C日興証券株式会社を、トーブラはみずほ証券株式会社を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

各第三者算定機関の算定結果を参考に各社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案の上で交渉・協議を重ね、それぞれの株式交換比率を決定いたしました。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の概要（平成23年12月31日現在）

商号	日本発条株式会社
本店の所在地	横浜市金沢区福浦三丁目10番地
代表者の氏名	代表取締役社長 玉村 和己
資本金の額	17,009百万円
事業の内容	懸架ばね、自動車用シート、精密部品、産業機器ほか製品の製造販売

なお、平成24年1月24日にニッパンで開催された臨時株主総会及び平成24年1月23日にトーブラで開催された臨時株主総会において、それぞれ本株式交換に係る株式交換契約が承認されております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヶ月間）における日本経済は、東日本大震災からの回復基調に転じておりましたが、タイの洪水の影響により停滞いたしました。また世界経済は、欧州の債務危機を背景とした景気の低迷により、中国・インドを中心とした新興国でも成長は鈍化してきております。

当社グループの主要な事業分野であります自動車関連は、第3四半期（3ヶ月間）の国内販売は1,126千台で前年同期比22.9%の増加となりましたが、東日本大震災、タイの洪水の影響から、累計期間では3,066千台で前年同期比11.3%の減少となりました。完成車輸出は累計3,355千台で前年同期比9.2%の減少となりました。これにより国内の自動車生産台数は累計6,493千台で前年同期比8.4%の減少となりました。

また、もう一方の主要な事業分野であります情報機器関連は、顧客であるHDD（ハードディスクドライブ）メーカーの東日本大震災やタイの洪水による減産、さらに業界再編の影響によるHDDの減産などにより受注が減少いたしました。

以上のような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は322,843百万円（前年同期比6.2%減）となりました。また収益面では、継続した総原価低減活動を実施しましたが、円高の影響もあり、営業利益は15,752百万円（前年同期比37.7%減）、経常利益は16,801百万円（前年同期比33.0%減）、四半期純利益は10,772百万円（前年同期比29.6%減）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

[懸架ばね事業]

当第3四半期連結累計期間において、懸架ばね事業は、国内外での自動車の減産により、売上高が66,054百万円（前年同期比4.6%減）、セグメント利益(営業利益)が4,598百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

[シート事業]

当第3四半期連結累計期間において、シート事業は、国内外での自動車の減産により、売上高が129,304百万円（前年同期比6.7%減）、セグメント利益(営業利益)が5,878百万円（前年同期比16.7%減）となりました。

[精密部品事業]

当第3四半期連結累計期間において、精密部品事業は、国内外での自動車の減産、HDDの減産、業界再編の影響による受注減及び円高により、売上高が74,108百万円（前年同期比13.7%減）、セグメント利益(営業利益)が2,682百万円（前年同期比72.2%減）となりました。

[産業機器ほか事業]

当第3四半期連結累計期間において、産業機器ほか事業は、連結子会社の追加により、売上高は53,375百万円（前年同期比5.6%増）になりましたが、既存事業の受注減により、セグメント利益(営業利益)は2,592百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、主に現金及び預金や営業債権の増加により、前連結会計年度末に比べ22,545百万円増加し、378,594百万円となりました。

負債については、主に第2四半期連結会計期間における社債の発行や営業債務の増加により、前連結会計年度末に比べ22,616百万円増加し、224,920百万円となりました。

純資産については、利益の留保による利益剰余金の増加がありましたが、株式市況の低迷や円高の影響があったことから、前連結会計年度末に比べほぼ横ばいの70百万円減少で、153,673百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は経営の健全性を維持し企業価値を継続的に高めていくために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施することを基本的な方針としております。

この基本的な方針をふまえ、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等当社をとり巻くあらゆるステークホルダーに対して企業としての責任を果たすことにより、良好な関係の維持に努めております。

当社は従来より監査役設置会社形態を採用しております。平成17年6月よりコーポレート・ガバナンスの見直しの一環として執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督と業務執行機能とに分離・明確化を図りました。各事業部にそれぞれの事業に精通した執行役員を配置して業務を執行し、取締役・監査役により監督・監査する体制をとることにより経営の質を高めております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます）に関する対応方針として大規模買付ルールをとりまとめ、平成18年5月の当社取締役会において導入を決議しました。この大規模買付ルールは平成18年6月の当社定時株主総会において、買収防衛策の導入に関する決議を行うことができる旨に定款変更を行った上で、大規模買付ルールの導入について株主総会の普通決議を経て導入にいたしました。

当該大規模買付ルールは平成21年6月の定時株主総会の経過をもって有効期限が終了しましたが、一般の株式市場の低迷等、当初導入時に比較して、大規模買付者が現れやすい状況になっていること、その際、株主の皆様の判断の基礎として合理的な情報を提供する必要は変わらないこと等から、当社取締役会は大規模買付ルールの継続が妥当であるとの判断に至り、平成21年5月の取締役会において大規模買付ルールの継続を決議し、平成21年6月の定時株主総会において普通決議にて承認を得ました。

なお、今回の大規模買付ルールは、前回の大規模買付ルールの導入後の法令の改正等を反映させ、条文の文言等について適宜修正を行うとともに、定款の一部変更を行い、株主総会の決議によって本ルールに基づく新株予約権の無償割当その他の対抗措置の発動をできるようにいたしました。

上場会社である当社株式の売却は、最終的には各株主様のご判断に委ねられるべきではありますが、株式の大規模買付行為が企業価値を毀損するおそれがあり、株主の皆様へ損害を与える場合等、一定の場合には企業価値を守る措置をとることが必要であります。

大規模買付ルールの概要については、当社取締役会が、大規模買付者に事前に必要かつ十分な情報を提供していただいた上、当該大規模買付行為についてあらかじめ定めた一定期間内の評価検討を行い、株主の皆様に対して当社取締役会の意見を開示することとし、大規模買付者には、その後に（または当社取締役会が一定の評価期間内に意見を開示しない場合には、同期間が経過した後に）大規模買付行為ができることをルールとします。もし、ルールが順守されなかった場合、大規模買付者の大規模買付けの様態が法令に違反していると合理的に認められる場合、当該大規模買付行為が当社の企業価値または当社株主の皆様全体の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合等には、特別委員会の助言または勧告を最大限尊重しながら、取締役会の判断で株式分割、新株予約権の発行等の対応手段をとることとします。

注) 買収防衛策の詳細については、当社ホームページ大規模買付けルール（買収防衛策）に関するお知らせ（http://www.nhkspg.co.jp/news/release/pdfs/20090512_3.pdf）を参照ください。

上記の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

取締役会の判断が恣意的なものとならないようにするため、大規模買付者が現れた段階で、取締役会から独立した者のみから構成される特別委員会を設置し、特別委員会の助言または勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,401百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、精密部品事業の生産実績が著しく減少しております。

精密部品事業は、国内外での自動車の減産の影響、HDDの減産の影響により、生産高が55,975百万円（前年同期比37.3%減）、受注残高が18,319百万円（前年同期比22.2%減）となりました。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備投資の内容	設備投資金額 (百万円)
提出会社	群馬工場 (群馬県太田市)	シート事業	開発棟の建設	589

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	244,066,144	244,066,144	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	244,066,144	244,066,144		

(注) 平成23年8月8日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で単元株式数の変更及び定款の一部変更が行われ、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		244,066,144		17,009		17,295

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,870,000 (相互保有株式) 普通株式 356,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 232,673,000	232,673	同上
単元未満株式	普通株式 1,167,144		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
発行済株式総数	244,066,144		
総株主の議決権		232,673	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 154株
トーブラ 980株

2 平成23年8月8日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で単元株式数の変更及び定款の一部変更が行われ、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本発條株式会社	横浜市金沢区福浦 三丁目10番地	9,870,000		9,870,000	4.04
(相互保有株式) 株式会社トーブラ	神奈川県秦野市 曾屋201番地	356,000		356,000	0.15
計		10,226,000		10,226,000	4.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,300	63,576
受取手形及び売掛金	2 77,950	2, 3 90,272
商品及び製品	12,903	13,167
仕掛品	6,762	8,373
原材料及び貯蔵品	8,394	9,514
部分品	3,937	3,657
繰延税金資産	4,674	3,480
その他	13,424	15,713
貸倒引当金	351	246
流動資産合計	180,996	207,510
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	106,956	107,151
減価償却累計額	65,916	67,352
建物及び構築物（純額）	41,039	39,798
機械装置及び運搬具	161,509	161,201
減価償却累計額	125,435	128,436
機械装置及び運搬具（純額）	36,074	32,764
土地	29,866	29,520
リース資産	5,416	5,264
減価償却累計額	2,027	2,440
リース資産（純額）	3,389	2,824
建設仮勘定	5,543	7,259
その他	47,885	48,466
減価償却累計額	42,254	43,001
その他（純額）	5,631	5,465
有形固定資産合計	121,544	117,632
無形固定資産	2,383	2,613
投資その他の資産		
投資有価証券	44,041	40,407
長期貸付金	439	364
繰延税金資産	2,319	2,283
その他	4,908	7,950
貸倒引当金	584	168
投資その他の資産合計	51,123	50,838
固定資産合計	175,051	171,084
資産合計	356,048	378,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	91,255	80,188 ³
電子記録債務	-	30,550
短期借入金	21,509	26,109
未払法人税等	5,310	1,187
繰延税金負債	1,076	803
役員賞与引当金	190	176
設備関係支払手形	536	1,712 ³
その他	24,663	20,285
流動負債合計	144,542	161,013
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	24,454	24,958
リース債務	2,889	2,450
繰延税金負債	8,118	4,784
退職給付引当金	10,081	9,539
役員退職慰労引当金	682	703
執行役員退職慰労引当金	667	687
持分法適用に伴う負債	-	33
その他	868	749
固定負債合計	57,761	63,906
負債合計	202,303	224,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,009	17,009
資本剰余金	17,523	17,523
利益剰余金	114,642	121,935
自己株式	6,755	6,764
株主資本合計	142,420	149,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,208	9,661
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	11,823	17,136
その他の包括利益累計額合計	383	7,476
少数株主持分	10,940	11,445
純資産合計	153,744	153,673
負債純資産合計	356,048	378,594

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	344,306	322,843
売上原価	293,876	282,075
売上総利益	50,430	40,767
販売費及び一般管理費	25,152	25,014
営業利益	25,277	15,752
営業外収益		
受取利息	182	454
受取配当金	599	953
持分法による投資利益	1,364	1,150
不動産賃貸料	652	614
その他	717	658
営業外収益合計	3,516	3,832
営業外費用		
支払利息	740	681
為替差損	1,631	989
その他	1,332	1,113
営業外費用合計	3,704	2,783
経常利益	25,090	16,801
特別利益		
投資有価証券売却益	31	-
負ののれん発生益	144	-
貸倒引当金戻入額	-	113
特別利益合計	176	113
特別損失		
投資有価証券評価損	258	718
関係会社出資金評価損	-	196
減損損失	15	63
訴訟関連損失	-	291
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	302	-
その他	588	10
特別損失合計	1,164	1,281
税金等調整前四半期純利益	24,102	15,634
法人税等	7,100	3,820
少数株主損益調整前四半期純利益	17,002	11,813
少数株主利益	1,704	1,040
四半期純利益	15,297	10,772

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	17,002	11,813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,118	2,570
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	2,945	4,985
持分法適用会社に対する持分相当額	314	652
その他の包括利益合計	4,376	8,207
四半期包括利益	12,625	3,605
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,168	2,912
少数株主に係る四半期包括利益	1,457	692

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更
(1)	連結の範囲の変更
	第1四半期連結会計期間において横浜機工株式会社を会社分割(新設分割)し、新たに設立したニッパツ機工株式会社を連結の範囲に含めております。
	また、第2四半期連結会計期間より、新たに設立した日發電子科技(東莞)有限公司を連結の範囲に含めております。日發電子科技(東莞)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)との間には3ヶ月の差異があります。なお、当該連結子会社の四半期決算日(9月30日)と、四半期連結決算日(12月31日)との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。
(2)	変更後の連結子会社の数
	29社
2	連結子会社の事業年度等に関する事項の変更
	第1四半期連結会計期間より、連結子会社のうち決算日が12月31日であったNHKインターナショナル社及びニューメーサーメタルス社は、決算日を3月31日に変更しております。決算期変更に伴う平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 非連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証 76百万円 従業員 194 "</p> <p>合計 270百万円</p>	<p>1 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 非連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証 93百万円 従業員 169 "</p> <p>合計 263百万円</p>
<p>2 受取手形譲渡高は3,503百万円であります。 受取手形流動化に伴う留保額は1,358百万円であります。 売掛金譲渡高は866百万円であります。</p>	<p>2 受取手形譲渡高は3,374百万円であります。 受取手形流動化に伴う留保額は1,147百万円であります。 売掛金譲渡高は710百万円であります。</p>
<p>3</p>	<p>3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 497百万円 支払手形 742 " 設備関係支払手形 2 "</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 16,660百万円	減価償却費 15,835百万円
のれんの償却額 334 "	負ののれんの償却額 60 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,658	7.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,639	7.0	平成22年9月30日	平成22年12月3日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,873	8.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,639	7.0	平成23年9月30日	平成23年12月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	懸架ばね	シート	精密部品	産業機器 ほか	計		
売上高							
外部顧客への売上高	69,217	138,625	85,905	50,558	344,306		344,306
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,165	80	786	4,530	6,563	6,563	
計	70,382	138,705	86,692	55,089	350,869	6,563	344,306
セグメント利益(営業利益)	5,438	7,054	9,653	3,131	25,277		25,277

- (注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額6,563百万円はセグメント間取引の消去であります。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しており、調整額はございません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	懸架ばね	シート	精密部品	産業機器 ほか	計		
売上高							
外部顧客への売上高	66,054	129,304	74,108	53,375	322,843		322,843
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,242	62	686	4,428	6,420	6,420	
計	67,297	129,367	74,794	57,804	329,263	6,420	322,843
セグメント利益(営業利益)	4,598	5,878	2,682	2,592	15,752		15,752

- (注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額6,420百万円はセグメント間取引の消去であります。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しており、調整額はございません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

事業セグメントの利益(又は損失)の測定方法の変更

従来、事業セグメントの損益については経常損益ベースの数値を利用し、全社費用等については、各セグメントに配賦しておりませんでした。当連結会計年度より、経営管理上利用している損益を経常損益から営業損益に変更し、セグメント損益測定を精緻化を図ったことに伴い、第1四半期連結累計期間から、事業セグメントの損益を営業損益ベースの数値に変更し、全社費用等についても各セグメントに配賦することとしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を当年度の事業セグメントの損益の測定方法に基づき、作り直したものは、「前第3四半期連結累計期間」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	64.82円	46.02円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	15,297	10,772
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	15,297	10,772
普通株式の期中平均株式数(千株)	235,999	234,074

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第92期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)中間配当については、平成23年11月10日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、次の通り中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	1,639百万円
1株当たりの金額	7.0円
支給請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

日本発條株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本発條株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本発條株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。